



東日本大震災津波からの復興と国土強靭化に係る 県土整備部の主な取組について

岩手県 県土整備部
部長 田中 隆司

令和4年の年頭に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

一般社団法人岩手県測量設計業協会の皆様におかれましては、日頃から測量設計技術の研鑽に努められ、公共事業推進の重要な一翼を担っていただいていることに心から敬意を表します。

東日本大震災津波の発災から間もなく11年を迎えようとしています。

この間、県では、市町村や関係機関と連携を図りながら、沿岸被災地の復興の基盤となる防潮堤や道路などの公共施設の整備を進めてきました。

昨年は、復興道路として国が整備を進めてきた三陸沿岸道路が、12月の「普代～久慈」間の開通をもって全線開通しました。これにより、仙台市から八戸市までの359kmが自動車専用道路で結ばれ、久慈市から大船渡市までの移動時間が1時間40分短縮され約2時間となりました。また、本県にとっては、復興支援道路と一体となって、県土の縦軸、横軸を構成する新たな自動車専用道路を中心とした新道路ネットワークが構築されることとなり、県政において歴史的な年となりました。この新しい道路ネットワークは、物流、医療、防災など、様々な面で、大きな効果が期待されるところであり、今後は、このネットワークを最大限に活用し、昨年7月に世界遺産登録された一戸町の御所野遺跡や、12月に全面供用した高田松原津波復興祈念公園をはじめとする本県の豊富な観光資源を生かした交流人口の拡大など、地方創生につなげていく取組が重要と考えています。

本年は、西和賀町大石地区で発生した地すべりに伴う国道107号の災害復旧工事を進めていくほか、昨年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」も踏まえ、国道281号久慈市下川井道路の開通を図るなど、災害に強い道路ネットワークの構築に向けた整備の推進に取り組んでいきます。

また、気候変動の影響に伴い激甚化・頻発化する自然災害から県民の安全・安心な暮らしを守るため、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる「流域治水」に取り組み、各流域の関係者と共に、河川改修などのハード対策と中小河川に係る洪水浸水想定区域の指定など避難のためのソフト施策を効果的に組み合わせた治水対策を

推進します。併せて、これまで整備してきた社会資本を良好な状態で次の世代に引き継いでいくため、河川管理施設や道路施設等の老朽化対策に取り組むなど、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に、引き続き注力していきます。

さらに、空き家や県営住宅等を活用した、若者の就職、結婚、子育てのライフステージに応じた住宅支援など、岩手に住み、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを進めています。

こうした取組を通じて、「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」の実現に向けた施策を推進していくので、貴協会の皆様におかれましては、今後とも、本県の県土整備行政への格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴協会及び会員の皆様の御健勝と、ますますの御活躍を御祈念申し上げ年頭の御挨拶といたします。

(1243字)